

NPO

教育

国立大学法人福島大学大学院
地域政策科学研究科

Public
Policy and Regional
Administration

まちづくり

福祉

グローバル化

地方分権

環境

男女共生

権利擁護

▶ 地域の諸問題や地域政策に対する研究上の関心をもって
社会人として学ぶ。

▶ 時代の進展と地域社会の要請に応えるための
専門的な研究能力を身につける。

▶ 学際的かつ政策科学的な教育課程で
自分の仕事に活かせる。

地域社会の諸問題の解決に 学際的な研究で挑む！

地域政策科学研究科の概要

地域政策科学研究科には地域政策科学専攻が置かれ、個別の学問分野ではとらえきれない地域社会の諸問題に、学際的な観点から取り組み、問題の解決を探求しています。具体的には、権利擁護、地方分権、福祉、男女共生、まちづくり、環境、教育、NPO、グローバル化などの問題について各々関心に沿って研究を進めてもらい、修了者には修士（地域政策）の学位が授与されます。

1

地域政策科学専攻の特色

地域政策科学専攻の専門領域は、地方行政、社会経済法、行政基礎法、社会計画、地域文化の5つの履修分野にわたって構成されています。大学院生はすべての履修分野の科目から受講が可能です。

また、研究の基礎的リテラシーを習得するための「地域政策科学入門」や、履修分野を超えて、特定の地域を対象にして調査研究を実施する「地域特別研究」も開講されています。

2

開かれた研究科

地域政策科学研究科では、研究科内にとどまらない、多様な領域にわたる学習と研究を応援します。福島大学大学院の他の研究科や、単位互換協定を結んでいる大学院等の科目を受講した場合は、修了のための単位として登録することができます。

また、学類から進学した学生だけでなく、自治体職員、主婦・主夫、自営業者、看護師、教員、退職者など、多様なバックグラウンドを持つ大学院生が在学しており、お互いの課題と関心について意見交換を行いながら、地域社会の諸問題に取り組んでいます。

3

教育職員免許状（専修）

本研究科においては、中学校教諭専修免許状（社会）、高等学校教諭専修免許状（地理歴史）及び高等学校教諭専修免許状（公民）の免許状が取得できます。

4

履修分野の概要



① 地方行政

行政学・政治学の基礎理論及び地方自治体の行政を具体的な制度や実態に即しながら法的・政治的側面から研究します。

地方行政分野では、国家と自治体の概念を検討する「国家と行政」や、地方自治法の問題点について検討する「地域社会と法」などの授業を置いています。

② 社会経済法

地域社会における社会的・経済的諸問題を法的側面から理論的に研究します。

社会経済法分野では、国家法とのかかわりの中で社会に存在する法の生成・発展・消滅の法則を探る「社会と法」や、雇用差別禁止法の規制の在り方を検討する「労働・社会保障と法」などの授業科目を置いています。

③ 行政基礎法

地域の行政の基礎となっている法制度や、その運用の実態を理論的な見地から探究します。

行政基礎法分野では、法政策の実現に関する問題や行政法に関わる諸問題を検討する「国家と法」や、市民生活に関わる民事問題を検討する「市民と法」などの授業科目を置いています。

④ 社会計画

社会の基本構造及びそれに基づく地域社会の構造・問題把握を踏まえ、地域社会の再建、活性化に不可欠な社会計画について、特にそれを政策化する視点から研究します。

社会計画分野では、福祉コミュニティのあり方を問う「地域社会と社会福祉」、地域社会を解決するための社会計画の基本的視点を提示する手立てとなる社会調査の理論・方法を検討する「地域社会と社会調査」などの授業科目を置いています。

⑤ 地域文化

地域の生活を基礎とする地域社会の諸側面を、地域文化として総括する方法について研究するとともに、社会情報について理論的かつ実証的に研究します。

地域文化分野では、史料・資料から地域社会の形成過程を考察する「地域社会と歴史」や、社会教育・生涯教育の行政と教育手法との関連を研究する「地域社会と教育」などの授業科目を置いています。



教員からのメッセージ

地域の持続可能性を高めるために

教授 **岩崎由美子**
(地域社会と社会計画 担当)

過疎・中山間地域は都市部に先駆けて人口減少と高齢化が進行し、地域資源の荒廃や集落機能の弱体化が問題となっていますが、その一方で、住民が主体となり様々なネットワークを生かしながら地域再生を模索する試みも各地に生まれています。田園回帰の傾向が強まる中で、移住者や関係人口、集落支援員、地域おこし協力隊の役割にも注目が集まっています。今後の地域の持続可能性を図るためには何が必要なのか、法や行政、社会学等多角的な視点から研究を深めることができるのは、まさに本研究科の強みといえるでしょう。

多角的な「法律家」を目指す

准教授 **山崎 暁彦**
(市民と法 担当)

法学系の大学院生さんは、数こそ多くないものの、卒業論文では探究し切れなかったテーマを深掘りしたい、学部での学び(法知識)を仕事に活かせるよう、学び直したい、などの知的好奇心に基づいて、入学し、研究を進めるほか、パラリーガル、あるいは、隣接法律専門職の資格、裁判所事務官等を目指して、研究に、試験勉強に、励んでいる方がいます。法学以外の領域も踏まえ、多角的な「法律家」になるための一歩を本研究科において踏み出してほしいと思います。

「福祉研究」を深く探求する

教授 **鈴木 典夫**
(地域社会と社会福祉 担当)

福島大学の大学院で「福祉研究」ができるのですか？というお問い合わせがありますが、これまでも多くの大学院生が福祉・地域づくり・医療保健のテーマで研究を進めてきました。

現在では、「成年後見制度」を深掘りする者、過疎地の地域医療に取り組む者、子どもの貧困に焦点をあてる者などです。

ストレートマスターもいますが、NPO理事長・議員・医師・社会福祉士・保健師・施設職員・病院職員など職種も様々な人々がいました。

一つの関心から広い視野をもって研究できるのは、法・行政・政治・社会・文化の先生方の指導も活かせるからです。

「専門知識」をいかした職業選択

教授 **菊地 芳朗**
(地域社会と歴史 担当)

大学院では、学部で深め切れなかった考古学の専門知識や技術をより磨き、追求することができます。それによって、多くの修了生が専門性を活かせる地方自治体の文化財担当職員等に就いています。また、いったん大学を卒業した後「学び直し」のため入学し、新たな知識とモチベーションを得ていっそう活躍している社会人も少なくありません。



◆昼夜開講制

夜間に設定された授業（6 時限目 18：00～19：30、7 時限目 19：40～21：10）の履修によって、修士課程修了に必要な全単位（30 単位）を取得することができる「昼夜開講制」を採用し、昼間通学できない社会人を積極的に受け入れています。

◆長期履修制度

職業などで時間的制約のある学生のため、標準修業年限（2 年）を超えた長期履修期間（3 年又は 4 年）で計画的に教育課程を履修し、修了できる制度を設けています。この制度を利用すると、標準修業年限（2 年間）で支払うべき授業料の総額を変えずに、長期履修期間の在籍が可能です。授業料は、認められた長期履修期間で分割した額をそれぞれの年度に支払うこととなります。

在学生からのメッセージ

年齢・仕事の異なる院生同士の議論ができる

松崎 聡

(2018 年入学)

勉強嫌いの私ですが、「50 年を過ぎた人生を振り返りつつ、今一度挑戦を」と思い大学院に通っています。

仕事が終わってからの授業は、先生方の丁寧な指導のもと毎回新たな発見があり、いつも本当に楽しいです。院生同士の議論は、年齢も仕事も異なる方々と価値観をぶつけ合える、とても素敵で贅沢な時間です。

私は今、原発事故で避難を余儀なくされた川俣町山木屋の高齢者の帰還後の状況を調べています。山木屋の方々の温かさにつれる度、何かしら役立つ研究にしなければと、気持ちを奮い立たせています。

日中映画交流の仕事に就くという夢のために

オウ シンイク

(2018 年入学)

私は日本映画に興味を持って、将来日中映画交流の仕事に就くという夢を抱いて、大学卒業後来日し、福大で半年間の研究生を経て地域政策科学研究科に入学しました。留学生ですから普段日本人と同じ授業を受けるのは難しいですが、わからないことがあって質問に行くと研究科の先生たちはわかるまで親切に教えていただけます。

また福大には国際交流センターがあり、留学生の日本語の教育や学校生活への支援などしてくれるので、留学生にとってはとても安心して日本で生活することが出来る大学です。

フィールドワークやセミナーの機会が豊富

進藤 翔平

(2018 年入学)

私は行政政策学類から進学しました。社会福祉のゼミで主に子どもの貧困について学んでいます。

この大学院は、夜間にも授業を行っているため、社会人の方も多いです。自治体職員を始め、議員、先生、役員、NPO 代表など、志の高い社会人学生の方々から日々刺激を受けています。社会人の方々と机を囲み、盛んに話し合えるのはこの大学院ならではだと思います。

また、教員の先生方は学生の学びたいことを尊重し後押しして下さいます。フィールドワークやセミナーなどの機会が豊富で、面白いです。とても良い経験が出来ていると思います。





修了生からのメッセージ

現在につながる議論や学び

岩本 正寛

2010年3月修了

私は他大学の経済学部で財政学をテーマに卒業研究をし、地域政策科学研究科に進学しました。畑違いの分野への進学でしたが、学部時代は考えることのなかった当事者間の合意形成について、現役の自治体職員との議論から空気感の理解、そしてそれを足掛かりに文献から学び、やがては制度・理論の理解へとつなげることができました。

いまは、大学間連携の調整を仕事にしています。我が事として文教行政に向き合い、短い2年間の在学期間で得られたものの大きさを再確認する日々です。

基礎から学び続けることが大切

大栗 行貴

2011年3月修了

福島大学の地域に根差し、専門性を持った学びは、充実した日々でした。私が専門とした「考古学」の分野だけでなく、地域が抱える様々な課題についての視点を得ることが出来た2年間だったと感じています。

自治体職員となった現在、専門を生かした文化財保護の仕事だけでなく、生涯学習・まちづくり・総務などの部署を経験しました。大学・大学院はスタートであり、そこで培われた基礎から学び続けることが大切であると感じています。

仕事とは違った知的刺激

錦織 一臣

2016年3月修了

東京の水族館で働きながら40代半ばで入学した福島大学大学院は、仕事とは違った知的刺激に溢れていました。白熱するゼミや講義後の終電への駆け込み、福島と東京・静岡を行き来しながらの生活はおじさん院生には少々堪えましたが、隙間時間をパッチワークして多くの文献を読み込み、レポートを書く技を習得し、学び研究するおもしろさを改めて実感できました。研究課題や学びへの渴望を胸に秘めている社会人の皆さん、一步を踏み出し大学院の門をたたいてください。体も頭もキツイことは確かです。けれどもそれを上回るものがきっとあると思います。

机に向かうだけでは得られない「勇気」

栗田 崇央

2019年3月修了

修士論文の執筆過程で裁判の原告・弁護士の方々など、多くの方と交流でき、机に向かうだけでは得られない自分の考え方への「勇気」を得ることができました。外に飛び出すにも、論文で自分の主張を述べるにも、勇気が要ることかと思えます。今後とも、この気持ちを大切に持ち続けたいと思います。

大学院で院生と交流した時間、先生方からご指導をいただいた時間はとても楽しく、また、学んだ考え方をさらに深めて、その後の日々を充実させるためにも貴重な時間でした。

◆履修モデル例 (2018年入学生：行政基礎法)

1年次前期時間割

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
1時限					
2時限	民法(家族)(学類授業)				
3時限	地域社会と歴史3				
4時限		市民と法2(隔週)	市民と法1(隔週)		
5時限		市民と法2(隔週)	市民と法1(隔週)		
6時限	行政基礎法演習(I)A		地域政策科学入門(隔週)		
7時限			地域政策科学入門(隔週)		

◆授業時間帯

時限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	7時限
月～金曜日	8:40～ 10:10	10:20～ 11:50	13:00～ 14:30	14:40～ 16:10	16:20～ 17:50	18:00～ 19:30	19:40～ 21:10
土曜日			13:00～ 14:30	14:40～ 16:10	16:20～ 17:50	18:20～ 19:50	

◆修了生の最近の主な進路

平成25年度から平成30年度まで(有職修了者を除く。)

小売業	ファミリーマート
学術研究、専門・技術サービス業(その他)	福島県産業振興センター、み・らいとコンサルティング
サービス業(その他)	六曜社、公益財団法人郡山文化・学び振興公社
医療業・保健衛生	寿泉堂総合病院
教育、学習支援業(学校教育)	福島大学、福島県教員
国家公務	盛岡少年院
地方公務	福島県、福島県教育委員会、福島県(警察)、多賀城市(研究員)【臨時】、山元町【臨時】、南相馬市【臨時】

◆大学院地域政策科学研究科学位論文リスト(平成30年度)

- 後藤 隆「地方自治体における事務事業評価の性質と有効性 ～福島県庁政策評価システムの検証を踏まえて～」
 栗田 崇央「現代型訴訟としての生業訴訟—その政策志向的特質に着目して」
 佐藤 純平「東日本における縄文時代土器製塩の成立と展開」
 樋川 誠「高齢社会における地域の支え合いによる高齢者見守り構築について—皆と地域が輝き続ける会津若松市門田町のまちづくりから—」
 馬場 大輔「浪江町における原発事故の影響及び長期避難に係る産業復興の課題—一次世代経営者のインタビュー調査をもとに—」
 光家由美子「保育士不足と環境改善の探究—福島県A市公立保育士を対象として—」
 渡邊 歩「近世会津における郷頭と地域社会」

その他の論文タイトルについてはウェブサイトもご参照ください。

<http://www.ads.fukushima-u.ac.jp/information/thesis/>

◆選抜方法

入試区分	定員	試験内容
一般入試	20人	1科目選択の筆記試験と提出された「卒業研究」要旨あるいは「小論文」の口述試験と面接
社会人特別入試		予め提出する「小論文」の口述試験と面接
社会人特別推薦入試		面接 ※職場の所属長の推薦書が必要となります。
外国人留学生特別入試		日本語論述の筆記試験と面接

※詳細につきましては、募集要項をご参照ください。

◆諸費用および特典

■検定料 30,000円 ■入学金 282,000円

■授業料 前期 267,900円 後期 267,900円、年額 535,800円

※学類棟内の院生研究室を利用できます。

※研究用文献複写のため学内で利用できるコピーカード（一人年間3,000枚分）を配布します。

◆入学金・授業料の減免について

経済的理由により入学金または授業料の納入が困難で、かつ、最終大学・学校等における学業成績が優秀と認められる場合には、選考のうえ入学金または授業料の減免が許可される制度があります。詳しくは「募集要項」ウェブサイトをご参照ください。

募集要項ウェブサイト <http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/yoko>

地域政策科学研究科および教員の情報

地域政策科学研究科ウェブサイト <http://www.ads.fukushima-u.ac.jp/information/>

問合せ先



〒960-1296 福島県福島市金谷川1番地

●入学情報について

福島大学 入試課

TEL **024-548-8064**

<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>

●入試前の個別相談について

福島大学行政政策学類支援室

TEL **024-548-8253**

<http://www.ads.fukushima-u.ac.jp/>